

磯鷄地区復興まちづくり計画

磯鷄地区復興まちづくり検討会

■ 地区復興まちづくり検討会の経緯

10月1日（土）第1回地区復興まちづくりの会

- ・アンケートの報告
- ・検討会の立ち上げについて
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換



第1段階

- ・まちづくりの目標の決定

11月9日（水）第1回

地区復興まちづくり検討会

- ・まちづくりの目標の検討
- ・用地別の土地利用の検討



第2段階

- ・目標達成のための手段・方法の決定

12月6日（火）第2回

地区復興まちづくり検討会

- ・分野別の方針の検討
- ・手段・方法の検討



第3段階

- ・具体的な事業手法スケジュールの決定

1月12日（木）第3回

地区復興まちづくり検討会

- ・事業手法とスケジュールの検討
- ・計画（素案）のとりまとめ



地区復興まちづくり計画（素案）内覧会

1月20～23日 10～15時 西上村自治会館

1月20～23日 10～15時 【10地区合同】市役所分庁舎

- ・地区復興まちづくり計画（素案）の掲示
- ・検討経緯の紹介と意見収集



第4段階

- ・地区復興まちづくり計画の決定

2月1日（水）第4回

地区復興まちづくり検討会

- ・計画案内覧会の報告
- ・地区復興まちづくり計画（案）の決定



2月19日（日）第2回地区復興まちづくりの会

- ・地区復興まちづくり計画の決定について
- ・今後の進め方
- ・意見交換



2月24日（金）臨時検討会

- ・まちづくりの会での意見を踏まえた計画のとりまとめ

平成24年2月28日 市長に提言

■磯鶏地区復興まちづくり計画

1. 地区の現況

(1) 地区の特性

磯鶏地区は、中心市街地から南側に位置しており、地区の中心部を国道45号とJR山田線が走り宮古市中心部と山田町方面を南北に結んでいます。

八木沢川より北の住宅地や公園、道路は、磯鶏土地区画整理事業(1993年終了)により整備されました。

また、小山田トンネルの開通により、宮古駅周辺、国道106号などへのアクセスが向上しました。

地区内には、市民文化会館や文教施設が多く立地しており、地区を特徴付けています。

●被災地区を含む行政区における年齢別人口構成

H22	宮古市		磯鶏地区	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	256	8.1%
10～19歳	5,259	8.9%	351	11.1%
20～29歳	4,298	7.2%	300	9.5%
30～39歳	6,338	10.7%	392	12.4%
40～49歳	6,999	11.8%	398	12.6%
50～59歳	8,507	14.3%	397	12.5%
60～69歳	9,614	16.2%	485	15.3%
70歳以上	13,896	23.4%	585	18.5%
総計	59,385	100.0%	3,164	100.0%

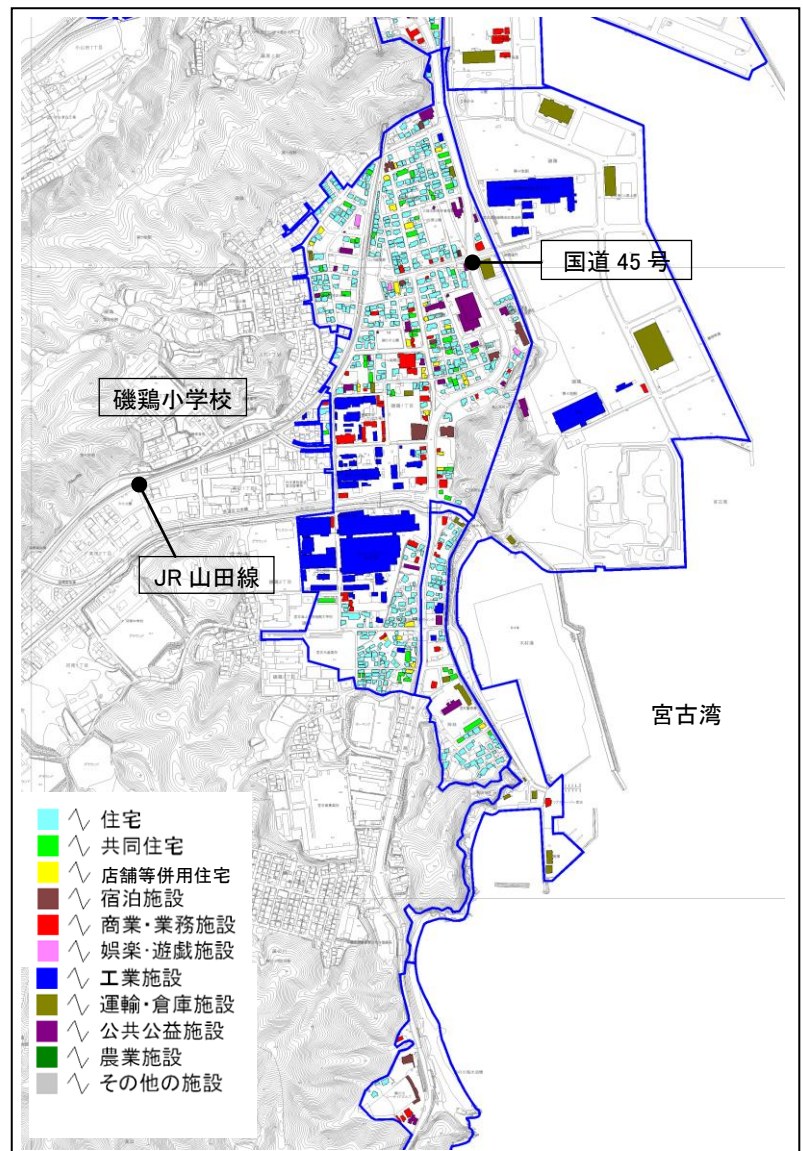
※国勢調査(平成22年度)より

(2) 震災前の状況

国勢調査(平成22年度)によれば、磯鶏地区の人口構成は、市の平均に比べて50歳未満の割合が高く、60歳以上の割合が低くなっています。

防潮堤より海側は工業施設と運輸・倉庫施設、八木沢川沿いは工業施設、国道45号の沿道は住宅や商業、宿泊などの施設が混在して立地しています。

●震災前の建物用途の状況



※被災現況調査(国土交通省)より

(3) 地区の位置づけ

平成 15 年度に策定された宮古市都市計画マスタープラン地域別構想において、河南地区のうち、磯鶏地区に関する内容は次のとおり記載されています。

- **キャッチフレーズ**：河南ポートエリア
- **地域の将来像**
 - ・小山田周辺は、アミューズメント系施設や公共施設が集約され、市民の交流が広がります。
 - ・宮古港藤原埠頭は岩手の海の玄関口として、海から文化や富をもたらす物流の拠点として工業が振興し、背後には居住区としての街並みが形成されます。
- **まちづくりの方向【土地利用】**
 - ・宮古盛岡横断道路の整備により、藤原埠頭用地を物流基地として機能増進が図られるよう誘導します。
 - ・八木沢一帯は、良好な住環境を有した住宅地並びに文教地区として誘導します。

また、今回の震災を受けて平成 23 年 10 月に策定された宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」

「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられています。

(4) 被害の状況

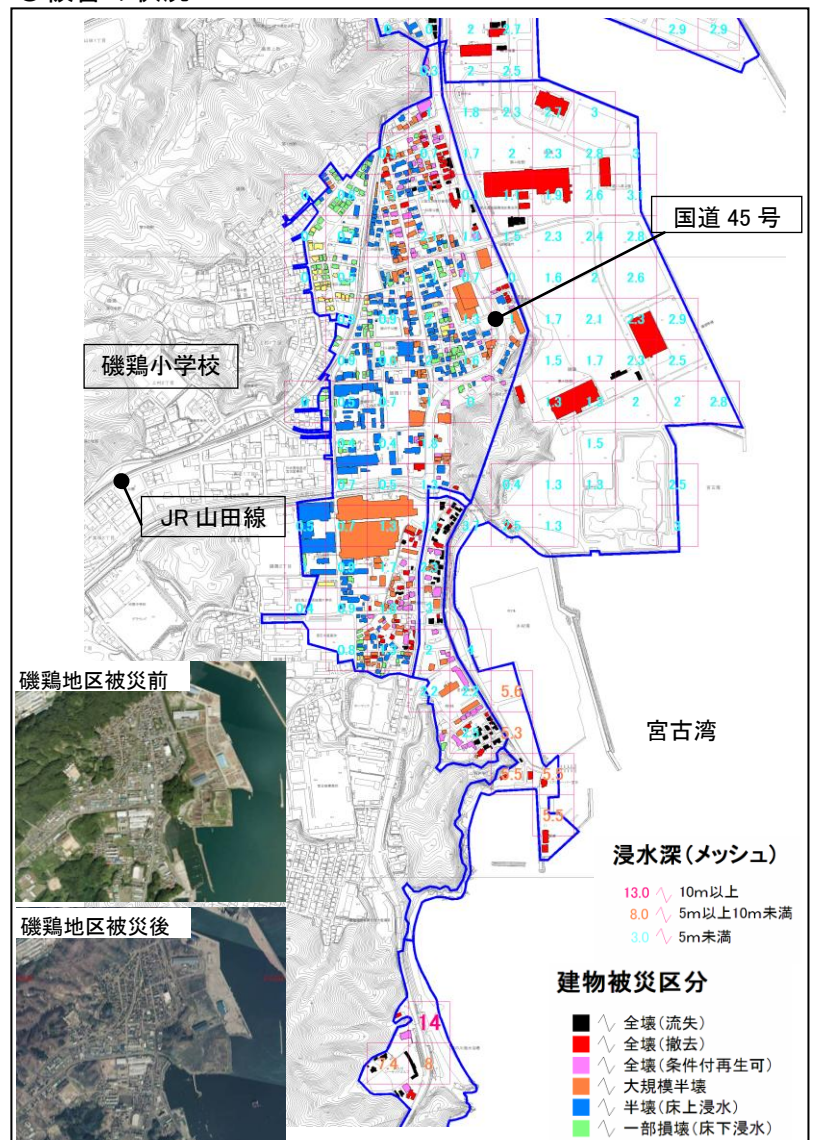
3 月 11 日の東日本大震災の際は、防潮堤を越流した津波により、国道 45 号沿線の建物が甚大な被害を受け、浸水被害も市街地の広範囲に及びました。

浸水面積は 113.4ha にわたり、浸水高は T.P. +2.3~7m となり、最大浸水深が 5.6m に達しました。

浸水区域内の建物 729 棟のうち、約 30% が流失をはじめとする全壊の被害を受け、宮古水産高校の校庭まで浸水しました。

※T.P.：東京湾平均海水面

●被害の状況



※被災現況調査(国土交通省)より

2. 復興まちづくりの目標

磯鷄地区の検討会での意見、地区復興まちづくり便りに対する意見、市からの情報提供などを踏まえ、将来を見据えた復興まちづくりの目標を整理すると以下のとおりです。

(1) 地区復興まちづくりの目標

磯鷄地区の復興まちづくりの目標を次のとおりとします。

- ・ 『安全・安心』 災害に強いまち
- ・ 地域の絆を大切にしたい住み良いまち
- ・ 教育、文化施設を活かしたまち
- ・ 海とふれあえるまち
- ・ 生活、産業などの都市機能が充実したまち

・ 『安全・安心』 災害に強いまち

津波に強く、災害時にも安全に避難できるように避難路や避難場所・避難所が整備されている、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

・ 地域の絆を大切にしたい住み良いまち

買い物の利便性や医療施設など生活環境が整い、人のつながりを大切にするまちづくりを進めます。また、JRや国道などをいかした交通利便性の高いまちを目指します。

・ 教育、文化施設を活かしたまち

地区内に多く立地する教育施設や市民文化会館を活用し、未来の子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを進めます。



・ 海とふれあえるまち

海に面していることを活かし、災害に強いだけでなく港湾やヨットハーバー、海水浴場など、人々が集まり海と共存するまちを目指します。

・ 生活、産業などの都市機能が充実したまち

産業施設、教育施設、住宅地が調和し、防災機能を併せ持つ海に開かれた魅力のあるまちを目指します。



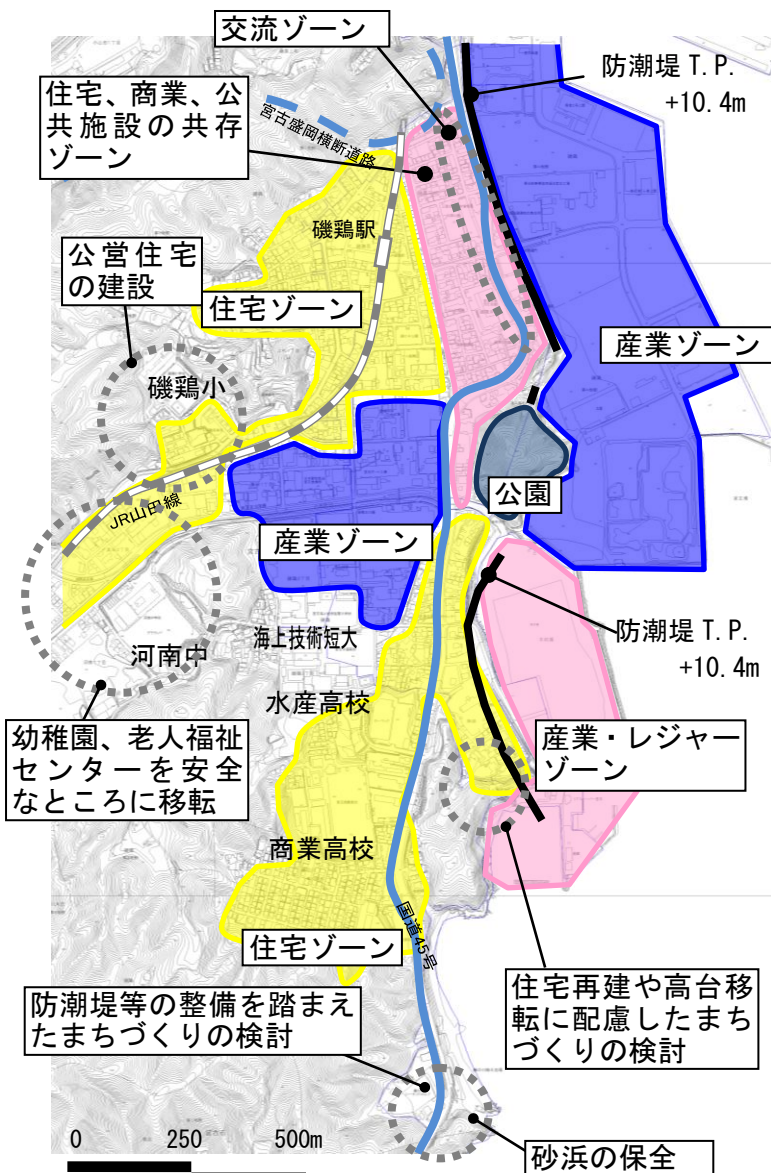
(2) 地区の復興まちづくりの方針

①土地利用の方針

地区の土地利用については、次の基本的な考えをもとに土地利用方針を設定します。

- ・防潮堤の嵩上げ整備などにより地区の安全確保を図り、予想浸水深を考慮しながら、現地で住宅再建を目指します。
- ・海岸部における産業集積や港湾施設の活用による地域の活性化を目指します。
- ・防潮堤沿いの土地においては、強固な建物を建てられるような支援及び土地の嵩上げなどの支援の制度化を目指します。

●土地利用方針図



●土地利用方針

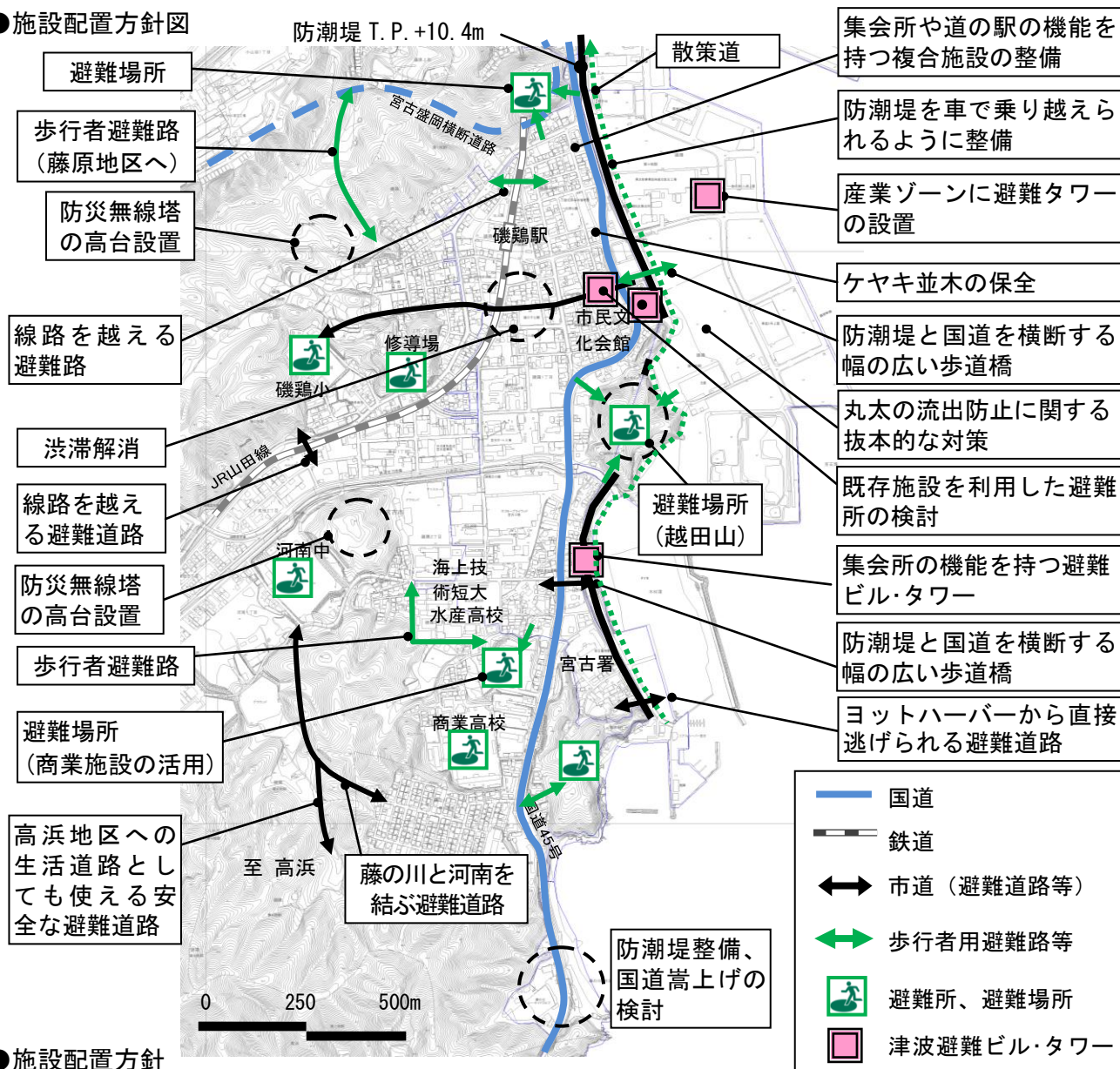
港湾部周辺	北側は、埠頭を活かした産業関連施設が立地する『産業ゾーン』。南側は、産業関連施設と海洋レジャー施設が立地し、にぎわいを形成する『産業・レジャーゾーン』。木材港のレジャーとしての活用の検討
国道沿い(北)	既存の施設と交通利便性を活かした『住宅、商業、公共施設の共存するゾーン』。 ※磯鶏石崎の国道沿道は、個別の意向に配慮して、交流ゾーンの形成などについて検討。
国道沿い(南)	生活道路や避難路の確保による安全で快適な居住環境を創出し、被害を受けた住宅の再建を図る『住宅ゾーン』。 ※個別の嵩上げなどによる再建を促進するためのまちづくりルールの検討。 ※神林地区は海のまちなかの顔としての整備と、住宅再建や高台移転に配慮したまちづくりの検討。
既存住宅地	既に環境のよい住宅地は、住民の安全な避難路を確保し住宅地として居住環境の向上を図る『住宅ゾーン』。山側の住宅地は、既存の住宅に加え、低未利用地を活用した住宅や公営住宅の立地する住宅ゾーン。
文教施設等	学校等の児童・生徒だけでなく、地域住民の安全な避難を確保するための機能の充実。 幼稚園や老人福祉センターは津波の来ない場所へ移転。
八木沢川周辺	既存の工場が集積している区域を『産業ゾーン』。
藤の川海水浴場周辺	県による防潮堤等の整備を踏まえたまちづくりの検討。砂浜の保全。

②道路、防災等の施設配置の方針

道路、防災等については、次の基本的な考えをもとに施設配置方針を設定します。

- ・災害時に高台に安全に避難するための避難路や避難場所を確保します。
- ・高台に避難できない海岸近くにも避難場所や津波避難ビルを整備します。

●施設配置方針図

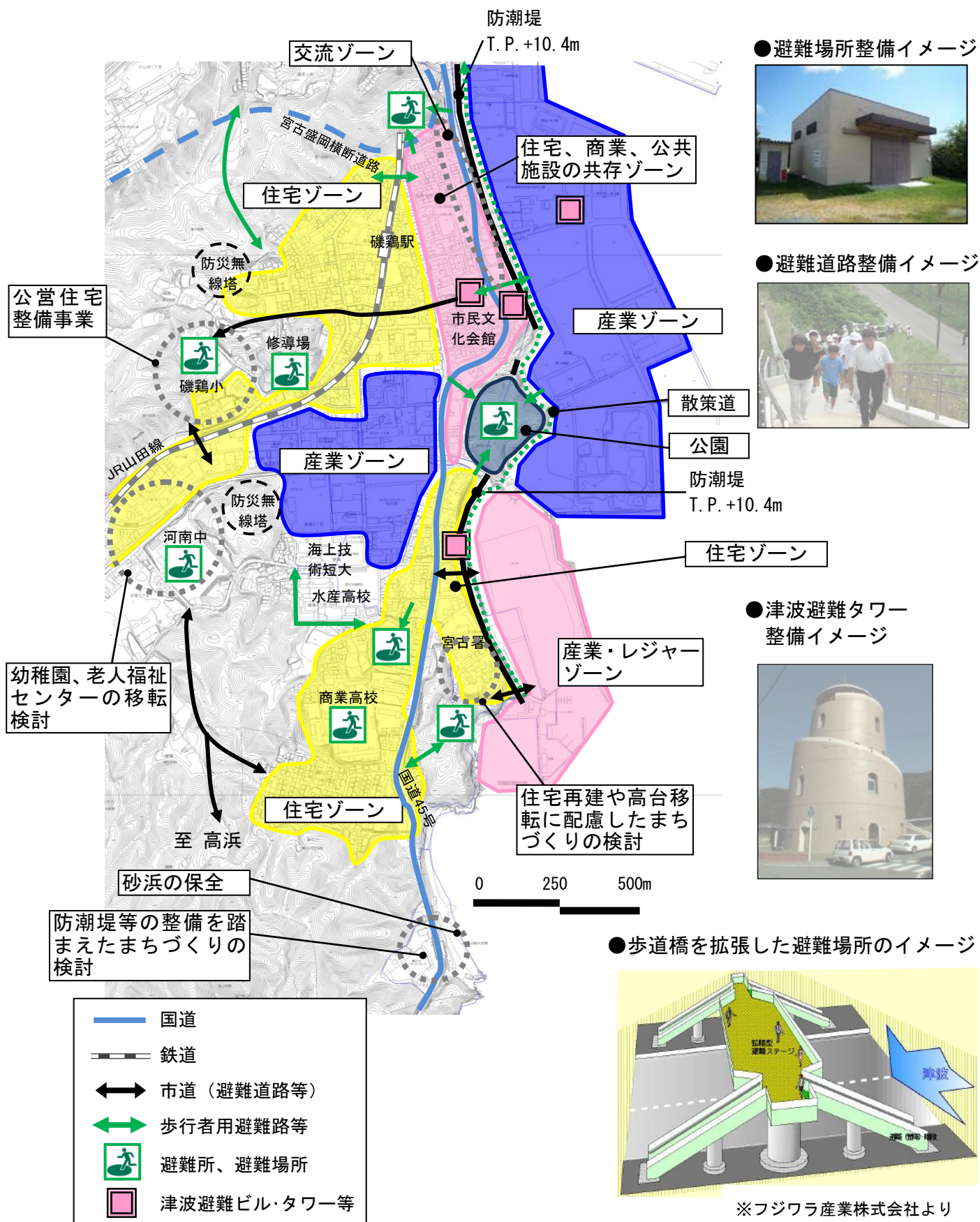


●施設配置方針

防波堤等の整備	防波堤整備と、港湾からの丸太流出対策の実施。 宮古港藤原地区緑地等を活用した藤原から藤の川までの散策路の整備。 ※第2回復興まちづくりの会における、閉伊川の水門整備に関する意見を踏まえ、住民の不安を解消するよう十分な説明に努められることを関係機関に求めます。
避難場所・集会所の整備	地域住民が避難できるように磯鷲小学校、河南中学校等の安全性を確保。さらに高台の低未利用地や商業施設を活用した避難場所の確保や、防潮堤近くにおける津波避難ビル・タワーの整備。
避難道路等の整備	河南と藤の川や高浜地区を結ぶ車両が通行できる道路の整備。防潮堤を車で乗り越えられる避難道路、線路を迅速に越えられる踏切等の整備。その他、冬季に凍結しないような対策や渋滞解消対策の実施。
歩行者避難路の整備	藤原地区、避難場所（商業施設）に安全に避難できる歩行者用避難路の整備。防潮堤や国道45号、線路を横断する歩道橋もしくは避難デッキの整備。
防災無線の強化	防災無線が地域全域で聞こえるように防災無線塔の高台設置。

3. 磯鶏地区復興まちづくり計画図

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。また、導入が想定できる事業区域や整備イメージも示します。



4. 導入事業およびスケジュール

導入事業およびスケジュールは以下のように計画します。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
住宅地整備	公営住宅整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
	避難道路整備	調査・設計・協議	事業着手（道路整備）							
道路・公園整備	避難場所・交流施設の整備	調査・設計・協議	事業着手（防災施設整備、公園整備）							
	防潮堤整備	調査・設計・協議	事業着手							
海岸等整備	散策道整備	調査・設計・協議	事業着手							
	ソフト事業	避難誘導システム整備事業（サイン・防災無線・防災教育）	調査・設計・協議	工事	システム等運営					
まちづくりルールの検討			まちづくりルールの検討	まちづくりの実施						

※事業スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※「まちづくりの実施」は、まちづくりルールにもとづき各権利者が実施するものです。

参考資料：復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーションについて

●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤 (T.P. +10.4m) が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位 (T.P. -0.46m)、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高 (更なる地盤沈下は考慮しない)

